広報 とよおか

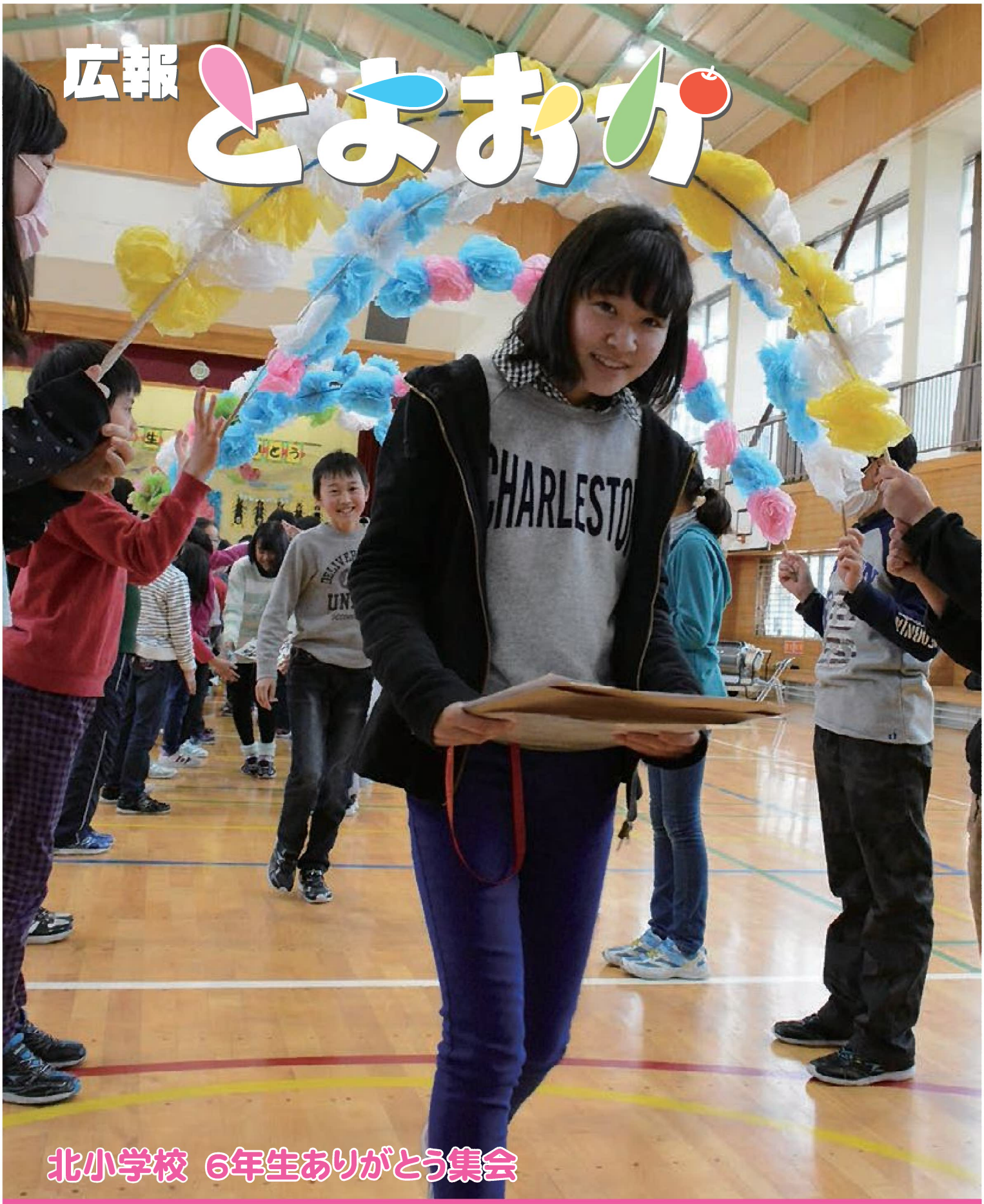

北小学校 6年生ありがとう集会

ずっと ふるさと、もっと とよおか。

4月号 平成28年 VOL.301

おしらせ宅配便 ……2ページ
こんにちは農業委員会です ……9ページ
フォトリポート ……10ページ
元気が大好き♪ ……12ページ
笑顔きらきら子育てひろばです …13ページ
地域おこし協力隊徒然日記 ……14ページ
だいち便り ……15ページ
くらしの情報 ……16ページ

転入・転出等の届出はお早めに

3月から4月は入学・就職・転勤など、新しい生活が始まる季節です。

転入・転出等の手続きはこの時期に届出が集中し、普段よりも手続きに時間がかかることがあります。引っ越しが決まったら、できるものから早めに手続きをしましょう。

なお、代理人が届出をする場合には、委任状などが必要になることがありますので、お問い合わせください。

届出種類	必要な書類	届出期間	備考
■転入届 豊丘村へ引っ越してきたとき	・本人確認書類（運転免許証等の顔写真付の身分証）と印鑑（認印） ・前住所地の市町村が発行した転出証明書 ・通知カードもしくは番号カード ・国外からの転入の場合は世帯全員のパスポート ・在留カード	豊丘村に引っ越してきた日から14日以内	・届出人は本人または同居家族です。 ・転出届は郵送でも受け付けていますが、その場合はお問い合わせください。 ・転入・転居は基本的に住み始めてからの届出になります。未完成の住宅への転入・転居はお受けすることが出来ませんのでご注意ください。 ※郵便が届かず不都合が生じております。
■転出届 他市町村へ引っ越すとき	・本人確認書類（運転免許証等の顔写真付の身分証）と印鑑（認印） ・国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の保険者証等（加入者のみ）	・印鑑登録証 ・転出先の住所と転出予定日	引っ越しの日から前後14日以内
■転居届 村内で引っ越したとき	・通知カードもしくは番号カード ・国民年金手帳（加入者のみ）	引っ越しをした日から14日以内	

税務会計課　窓口係　☎35-9059

豊　丘　村　赤　十　字　奉　仕　団

下伊那郡 第22回 赤十字救急法競技大会に出場

３月５日（土）、阿智村中央公民館において「下伊那郡　第22回　赤十字救急法競技大会」が郡下９町村18チームの参加により開催され、豊丘村からは、第１分団（河野）と第２分団（堀越）の２チームが「三角巾リレー」と「救命手当」の２種目に出場しました。

「三角巾リレー」では、出題される負傷部位の応急手当をいかに適切・迅速に処置できるかを競い、「救命手当」では、意識不明者等２名の傷病者に対し、救急隊が到着するまでの間をＡＥＤ等を用いていかに適切に処置できるかを競います。

チーム全員で手際よく手当を行うことが要求されるなか、豊丘村の２チームは全ての課題において、日頃の訓練の成果を見事に発揮されました。

第1分団（河野）チーム

第２分団（堀越）チーム

豊丘村日赤奉仕団事務局　健康福祉課　福祉係　☎35 - 9060

犬の飼主の皆さまへ

犬を飼うには、いろいろな手続きが必要です。役場環境課に各種届出書がありますので、必要事項を記入し、ご提出ください。①②の届出書は村ホームページからも取得できます。

▼犬を登録する場合

生後90日をすぎた犬は　生涯に一度の登録の義務があります。

手数料：1件につき　3、000円

▼犬が死んだ、飼い主が変わった、引っ越した場合

必ずご連絡ください。

手数料：不要

▼鑑札を失くしたり、壊れてしまったりした場合

壊れた鑑札も必要です。

手数料：1件につき　1、600円

▼動物病院で狂犬病の予防注射をしたので、注射済票がほしい

手数料：1件につき　550円

▼注射済票を失くしたり、壊れたりしてしまった場合

壊れた注射済票も必要です。

手数料：1件につき　340円

狂犬病予防注射が実施されます。

期日：4月7日（木）

獣医師会下伊那支部より該当する犬の飼い主の方へハガキが届きますので、必ず予防注射を受けてください。

犬の登録をしたのにハガキが届かない、犬が死亡したのにハガキが届いた等のお問合せは環境係までお願いします。

環境課　環境係　☎35 - 9057

詳しくは文字放送をご覧ください。

※毎年6月頃、飯田保健所主催の「愛犬のしつけ方教室」があります。飼い主の方が正しいマナーを身に付け、家族の一員として、犬のいる生活を楽しみましょう。

（認知症の方とご家族を対象とした認知症カフェ）

「きずなカフェ」と「かわのカフェ」４月の日程

1. 日にちと会場

	４月	開場
きずなカフェ	13日（水） 午後１時～３時	ボランティアセンター （ゆめあるて北隣）
かわのカフェ	17日（日） 午前10時～12時	宅老所どんつく

2. 持ち物

飲み物及び茶菓子代　　１人100円

3. 内容について

どちらの会場も認知症の介護について「認知症ケア専門士」がご相談に応じます

＊ご家族のみでもおでかけください。

4. 申込・お問合せ

申し込みは不要です。当日会場においでください。

お問合せ
健康福祉課　地域包括支援センター　☎35－9064

日本経済の未来は、あなたの調査票から。

平成28年経済センサス－活動調査を実施します!!

★平成28年6月1日現在で、経済センサス－活動調査を実施します。

★全国すべての事業所・企業が対象になります。

★各事業所に、「調査員証」を身に付けた調査員が訪問して調査票をお配りします。

★調査票は、平成28年5月中旬～末日までにお届けします。

★インターネットでも回答できます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村

平成28年度固定資産税の縦覧・閲覧について

平成28年度の固定資産税の「縦覧帳簿の縦覧」「課税台帳の閲覧」を行います

「縦覧帳簿」の縦覧により、ご自分が所有している土地・家屋の評価額と近隣の土地・家屋の評価額とを比較し、ご自分の固定資産の評価額が適正であるかどうかを判断することができます。

なお、この「縦覧帳簿」には土地・家屋の所有者や課税標準額は掲載されません。

また、「課税台帳（名寄帳）」の閲覧により、ご自分が所有している土地・家屋の課税内容を確認していただくことができます。6月中旬に納税通知書と一緒にお送りする課税明細書でも確認いただけますが、それ以前に評価額等を確認したい場合はこの閲覧制度をご利用下さい。

●固定資産評価審査委員会への審査申出

「縦覧帳簿」の縦覧により、ご自分の固定資産の価格に不服がある場合には、豊丘村固定資産評価審査委員会に対して、審査の申し出をすることができます（審査申出は、納税通知書の交付を受けた日後3ヶ月まで可能です）

税務会計課　税務係　☎35－9051

縦覧・閲覧	土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧	固定資産課税台帳（名寄帳）の閲覧
縦覧・閲覧できる方	納税義務者（所有者）・同居の親族・相続人・納税管理人・代理人（委任状が必要）等	納税義務者（所有者）・同居の親族・相続人・納税管理人・代理人（委任状が必要）・借地人・借家人（契約書等が必要）等
持ち物	本人確認ができるもの（過去の納税通知書課税明細書、運転免許証、保険証等）代理人等はその関係を明らかにする書類・印鑑	
期間・時間	4月1日～6月30日（土・日曜・祝日は除く）午前8時30分 ～ 午後5時15分	4月1日～（土・日曜・祝日は除く）午前8時30分 ～ 午後5時15分
場所	豊丘村役場　税務会計課　税務係	
手数料	無　　料	閲覧は無料 コピーは1枚10円
注意	縦覧帳簿の写しの交付はしません。所有者、課税標準額は縦覧できません。	課税標準額も掲載されるため、平成28年度の固定資産税額を算出できます。

平成28年度　納入日・口座振替日・納期限

月	納入日	口座振替日	納期限
4月	4月28日（木）	4月27日（水）	5月2日（月）
5月	5月26日（木）	5月27日（金）	5月31日（火）
6月	6月28日（火）	6月27日（月）	6月30日（木）
7月	7月28日（木）	7月27日（水）	8月1日（月）
8月	8月30日（火）	8月29日（月）	8月31日（水）
9月	9月28日（水）	9月27日（火）	9月30日（金）
10月	10月27日（木）	10月27日（木）	10月31日（月）
11月	11月29日（火）	11月28日（月）	11月30日（水）
12月	12月27日（火）	12月26日（月）	12月26日（月）
1月	1月26日（木）	1月27日（金）	1月31日（火）
2月	2月28日（火）	2月27日（月）	2月28日（火）
3月	3月28日（火）	3月27日（月）	3月31日（金）

税務会計課　税務係　☎35－9051

家族の安心のために・・・年間わずか350円！南信交通災害共済に加入しましょう！

加入された方が交通事故でケガなどをされた時、お見舞金をお支払する制度です。

共済期間中、0歳から18歳（高校3年生）のお子さんの掛金は村で負担します。

ご家族の方も、ぜひ加入をお勧めします。

●加入期間・掛金

1ヶ月30円の掛金です。

掛金をお支払いいただいた月の、翌月から共済責任期間が始まります。

3月中に掛金を納入

⇒4月から来年3月まで適用（1年間）

1人＝350円

4月中に掛金を納入

⇒5月から来月3月まで適用（11ヶ月間）

1人＝330円

●加入方法

2月にお配りしました加入申込書兼台帳をご持参のうえ役場会計へ掛金を納めてください。

●事故に遭われたら

警察に「人身事故」として届け、その後役場で手続きをしてください。

事故に遭われてから1年を過ぎますとお支払いができなくなりますので、お早めにご連絡ください。

総務課　総務係　☎35－9050

軽自動車税の税制改正について

平成26年税制改正及び平成27年税制改正により、車体課税のあり方も含めた自動車関係税制の抜本的見直しがおこなわれ、平成28年度より軽自動車税の税額が変更になります。

○平成28年度から次のとおり税額が引き上げられます

車種区分				現行	改正後	重課税額
原動機付自転車	50cc以下			1,000円	2,000円	－
	50cc超90cc以下			1,200円	2,000円	－
	90cc超125cc以下			1,600円	2,400円	－
	ミニカー　20cc超50cc以下			2,500円	3,700円	－
軽二輪	125cc超250cc以下			2,400円	3,600円	－
小型二輪	250cc超			4,000円	6,000円	－
小型特殊自動車	農耕作業用			1,600円	2,400円	－
	その他のもの			4,700円	5,900円	－
軽自動車	四輪	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
			営業用	5,500円	6,900円	8,200円
		貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
			営業用	3,000円	3,800円	4,500円
	三輪			3,100円	3,900円	4,600円

平成28年度から　※

※三輪以上の軽自動車については、平成27年4月1日以後に最初の新規検査（新車登録）を受けるものから改正後の金額を適用。（平成26年度までに最初の新規検査を受けたものは、現行の金額に据置き。）

なお、軽自動車のグリーン化を進める観点から、最初の新規検査年月（自動車検査証（車検証）に記載されている「初度検査年月」）から13年を経過したものについては、平成28年度から重課税額の金額が適用されます。

○軽四輪等のグリーン化特例（軽課）について

平成27年4月1日以降に最初の新規検査を受けた軽四輪等（新規登録が平成27年4月以降）のうち、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税が軽減されます。

軽乗用車	軽貨物車	軽減内容
電気自動車等		税額を概ね75%軽減
H32年燃費基準＋20%達成車	H27年燃費基準＋35%達成車	税額を概ね50%軽減
H32年燃費基準達成車	H27年燃費基準＋15%達成車	税額を概ね25%軽減

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車（ポスト新長期規制からNOX10%低減）とする。

※ ガソリン車・ハイブリット車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車（★★★★）に限る。

（軽減税率表）

車種				軽減後税額 75%軽減	50%軽減	25%軽減
軽自動車	四輪	乗用	自家用	2,700円	5,400円	8,100円
			営業用	1,800円	3,500円	5,200円
		貨物用	自家用	1,300円	2,500円	3,800円
			営業用	1,000円	1,900円	2,900円
	三輪			1,000円	2,000円	3,000円

税務会計課　税務係　☎35－9051

豊丘村国民健康保険からのお知らせ

新しい生活の始まりには、保険証の切り替えをお忘れなく！！

新年度を間近に控え、就職・退職・転出入などの多い時期となりました。

就職・退職時には、多くの場合医療保険の切り替え手続きが必要となりますが、国保と健康保険（社保など）の切替えは、自動的には行なわれません。就職・退職などが決まったら、医療保険はどこに加入することになるのか確認のうえ、ご自身により速やかに切り替え手続きをしていただき、正しい資格の保険証での受診をお願いします。

手続きが遅れ、国保の資格がない時点で国保保険証を使って受診された場合、国保が負担した医療費は返還していただくことになりますので、速やかな手続きにご協力をお願いします。

また、切り替え手続き後、新しい医療保険の保険証が手元に届くまで時間がかかる場合は、受診をする際に医療機関の窓口へ「○月○日から保険が変わった（変わる予定だ）が、まだ保険証が届いていない」ことをお伝えください。

～こんなことはありませんか？～

○「国保に加入していたが、この前会社に就職して会社から新しい保険証をもらった。そういえば、役場へはそのことを言ってないし、国保の保険証もまだ手元に持っているなあ…。」

→国保に加入していた方が国保以外の保険に加入したときは、新しい保険の資格を得た日から14日以内にご自身で【国保資格の喪失手続き】を行なっていただく必要があります。新しく加入した保険の保険証・国保の保険証・印鑑（20歳以上60歳未満の方は年金手帳も）をお持ちのうえ、役場へ手続きにお越しください。国保以外の保険から国保に移る場合も同様です。

○「私は健康で病院にはぜんぜんかからないから、保険に入らなくていいよね？」

→日本は、国民すべてが必ず何らかの公的医療保険に加入する「国民皆保険制度」をとっていますので、保険に加入しないという選択はできません。

また、医療の面からみても、健康に自信があってもケガや病気はいつ・どのような形でやってくるかわかりません。そのときに保険に加入していないと、かかる医療費すべてを自分で支払わなくてはならず、非常に大きな負担となってしまいます。それを防ぐためにも、【保険へは必ず・正しく加入】いただくようお願いします。

国民健康保険に入るとき・国民健康保険をやめるときは、必ず届け出を！！

国民健康保険の加入・脱退の退出は14日以内に

退職された場合は、必ず、いずれかの手続きが必要です。

退　職

- **国民健康保険に加入する**
  退職日から14日以内に役場窓口係に国保加入の届け出をしてください。
- **退職した会社の健康保険に引き続き加入する（任意継続）**
  一定の条件を満たせば、引き続きその保険に加入できます。（手続きは20日以内）詳細は加入していた健康保険組合、全国健康保険協会にお問い合わせ下さい。
- **家族が加入している健康保険の被扶養者になる**
  家族の勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせ下さい。

■届出に必要なもの
- ●健康保険をやめた証明書（健康保険等資格喪失証明書など）
- ●年金手帳（20歳以上60歳未満の方）　●認印
- ●年金証書（厚生年金や共済年金を受けられる65歳未満の方）
- ●個人番号カードもしくは通知カード

■加入の届出が遅れると…
- ●健康保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。
- ●国民健康保険税は、加入の届出をした月からではなく、資格を得た月の分から納めていただきます。届け出が遅れると、加入した月までさかのぼって保険税を納めていただくことになります。

※健康保険に加入していますか？ほかの保険と重複して加入していませんか？お手元の保険証を今一度ご確認ください。

・・・国保をやめる届出もお忘れなく・・・

国保に加入していた方が扶養として家族の健康保険に加入したときや勤務先の健康保険などに加入したときは、14日以内に役場窓口係に脱退の届出をしてください。

■届出に必要なもの
- ●国保の保険証　●職場の健康保険証　●認印
- ●年金手帳

■脱退の届出が遅れると…
- ●保険証を使って受診してしまった場合は、国保が負担した医療費はあとで返還していただきます。
- ●国保とほかの健康保険との資格が重複し、それぞれの保険料（税）を二重に払ってしまいます。

健康福祉課 保健衛生係　電話 35-9061

後期高齢者医療制度のお知らせです

平成28・29年度の保険料率が決まりました

長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、次のとおり改定することになりました。
保険料額は6月下旬に決定し、お住まいの市町村から8月に決定通知書をお送りします。

均等割額		所得割額		年間保険料
被保険者一人あたり 40,907円	＋	賦課のもとになる所得金額 × 8.30％	＝	（上限額57万円）※ 年間の保険料総額については100円未満切捨て

※　保険料率は2年間の医療給付費等を推計して、2年ごとに見直されます

保険料増加抑制のための対策

財政安定化基金を活用した保険料の増加抑制

後期高齢者医療制度では、想定した額以上の医療給付費の増加等、不測の事態に備え、国・都道府県・広域連合で財源を3分の1ずつ負担して、都道府県に「財政安定化基金」を設置しています。

長野県後期高齢者医療広域連合では、平成 28・29 年度の保険料率の改定にあたり、長野県と協議し、財政安定化基金の活用（10 億円の交付）により、保険料の増加抑制を図りました。

左記の対策を講じた結果、
均等割額を 814 円分
所得割率を 0.19％分
軽減することができました。

保険料の軽減

引き続き、所得に応じて保険料の軽減を実施します

均等割額の軽減

世帯内の被保険者と 世帯主の 前年の総所得金額等の合計額		軽減後の均等割額	
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合	9 割軽減	4,090 円／年
	上記以外の方	8.5 割軽減	6,136 円／年
33 万円＋（26 万 5 千円×世帯の被保険者数）以下の場合		5 割軽減	20,453 円／年
33万円＋（48万円×世帯の被保険者数）以下の場合		2 割軽減	32,725 円／年

所得割額の軽減

被保険者の前年の総所得金額から基礎控除（33 万円）を引いた額が 58 万円以下（年金収入で 211 万円以下）の方は、所得割額が５割軽減されます。

被扶養者の軽減

後期高齢者医療制度加入直前に、被用者保険（市町村国保・国保組合は対象外です）の被扶養者であった被保険者については、所得割額がかからず均等割額が９割軽減となります。

≪お問い合わせ先≫
豊丘村役場　健康福祉課　保険衛生係　電話 0265－35－9061（直通）
または、長野県後期高齢者医療広域連合　電話　０２６－２２９－５３２０

「村の駅とよおか(仮称)」住民説明会を開催いたします

農業従事者の高齢化、後継者の減少が続く中、平成24年から村まるごと6次産業化構想、第5次豊丘村総合振興計画の協議を進める中、具体的な取り組みとして平成26年に「村の駅とよおか（仮称）」構想がスタートしました。

候補地(案)、店舗(案)など、「村の駅とよおか（仮称）」の計画について説明会を開催致しますので、多くの皆様にご参加いただきたくお願い申し上げます。

▼日程
3月29日(火)19時～

▼場所
保健センター2階

▼店舗
「村の駅とよおか（仮称）」は国土交通省「道の駅」登録を予定しております。

店舗は、農産物直売所、農家レストランなどの飲食部門、情報提供施設、トイレ（24時間利用可）、パルム豊丘などを中心とした日用品・食料品販売店舗を計画しております。

店舗イメージ図

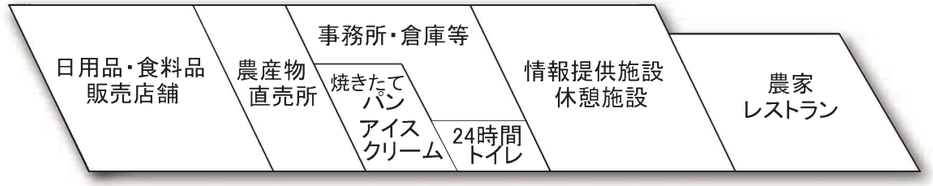

【候補地（案）】竜東一貫道路　中央保育園南西（10,545 ㎡）

産業建設課
☎35-9056

福島てっぺん公園植樹祭の参加者募集

昨年、福島地区に完成した「福島てっぺん公園」で、第67回全国植樹祭の応援イベントとして、植樹祭を開催します。そこで植樹祭への参加者を募集しますので、ぜひ奮ってご応募ください。伊那谷を一望できるこの公園の風景を、皆さんの手で彩ってみませんか？

■日　　時：平成28年４月16日(土)　午前９時　役場前集合（12時頃終了予定）
　※役場前から福島てっぺん公園まで、マイクロバスで送迎します。
　※駐車いただくスペースがありませんので、福島てっぺん公園への直接のご来場は、ご遠慮ください。
■場　　所：福島てっぺん公園
■内　　容：関係者あいさつ、記念植樹（福島区・県・村）、花木（モミジ、ツツジなど）の植栽作業
■参加条件：事前申し込みが必要。小学生以下は保護者同伴。
　※植栽作業のできる支度でご参加ください。
　※スコップ等の道具は各自でご持参ください。
■応募期間：３月14日（月）～４月４日（月）
■応募方法：電話、FAXにて、参加代表者氏名、住所、電話番号、参加人数をお知らせください。
■申し込み先：豊丘村役場　商工林務係　電話：35－9056　ファックス：35－9065

こんにちは　農業委員会です

農業委員会事務局（産業建設課　農政係　☎35-9056）

第17回優秀農業者表彰に城 宮下廣美さんが、受賞されました

２月19日、飯田市鼎文化センターにおいて「平成27年度　優秀農業者・農業委員功労者表彰式典」が開催され、第17回優秀農業者・団体表彰に、城自治会の宮下廣美さんが、「飯伊農業委員会協議会長賞」を受賞されました。

宮下さんは平成15年「さくらんぼ研究会」のメンバーになり苗木を植えられました。退職後、農家は雨降りだと家にいることもあり、雨降りになると飯伊のさくらんぼ園を見て話を聞き知識を習得しました。中でも松川町のさくらんぼ農家より熱心な指導を受け現在のさくらんぼ観光に至っております。

当村第１号のさくらんぼ観光園主であり現在では大勢のお客様の受入をしております。宮下さんは「甘くて美味しいさくらんぼなら必ずお客様が来てくださる」をモットーに常に研究しておりまた、さくらんぼ観光を始めた若手農家の指導にも尽力されております。

これからも益々のご活躍を願うばかりです。おめでとうございました。

平成28年度　農作業標準労賃・機械作業料金

【豊丘村農業委員会】

農作業標準労賃及び機械作業料金を次のとおり定めましたので参考にお知らせします。
（1）食事は作業者もちとする。
（2）作業時間には午前、午後１回ずつの休憩を含める。(15分程度)
（3）湯茶の接待については簡素化につとめましょう。

農作業労賃

作業の種類		時間当り賃金	備考
稲作	一般作業	750円	◎接木作業は剪定作業に準ずる。 ◎特に定めのないものは、一般作業に準ずる。ただし、特殊作業はこの限りでない。 ◎ＳＳオペレーターについては、ほ場条件（傾斜度・形状等）により割増。
	田植作業	750円	
	育苗	１箱850円・残苗１箱450円	
畑作	一般作業	750円	
果樹	剪定棚張作業	1,800円	
	袋掛作業	750円	
	一般作業	750円	
	ＳＳオペレーター	2,000円	
	補助員（調剤係）	1,200円	

機械作業料金

作業の種類	種別	単位	料金	備考
耕耘作業	耕耘機、乗用トラクター等	10ａ当り	9,000円	◎ほ場条件(作業の難易･大小等)により、作業料金は10％限度で割増。 ◎機械貸付料金は作業料金の半額程度を目安とする。
代かき作業	耕耘機、乗用トラクター等	10ａ当り	10,000円	
田植作業	植付のみ	10ａ当り	10,000円	
刈取作業	バインダー(ヒモつき)	10ａ当り	9,500円	
脱穀	ハーベスター	10ａ当り	10,000円	
消毒	ＳＳによる防除作業	10ａ当り	4,000円	◎薬剤は依頼者もちとする。
	手散布(動噴)による場合	１時間当り	2,500円	
草刈作業	モアによる場合	10ａ当り	5,000円	◎機械･燃料は作業者もちとする。ほ場条件により、料金は相互の話合いで決定すること。
	刈払機による場合	１時間当り	1,800円	

この標準の適用期間は平成28年の作物栽培のための準備を始めたときから収穫までとする。

フォトレポート ―2月・3月の出来事―

第９回南相馬市炊き出しボランティア

第９回南相馬市炊き出しボランティアが２月27日・28日の２日間行われ、隊員16名が南相馬市の仮設住宅で里山汁を振舞いました。

震災から5年を迎える被災地は未だに原発の影響で避難生活を余儀なくされている方もいらっしゃいましたが、復興住宅の建設が進み、徐々に仮設住宅の住民も少なくなっていました。

１日目は仮設住宅で炊き出しを行い、２日目は南相馬市民（市役所職員、市議会議員、商工会など）の方々とのディスカッションを行いました。

仮設住宅の住民も少なくなってきたことから、今回で仮設住宅での炊き出しは終了し、次回からは、支援という形ではなく、双方向の交流事業として今後も南相馬市の皆様と繋がりを持てるよう話し合いを行いました。

今後は、南相馬市のお祭りへの参加やとよおかまつりへの南相馬市からの出店など交流を続けて行ければと考えています。

事業案がまとまりましたら、ご報告させていただきます。

南北小６年生を送る会

南北小学校では、お世話になった６年生に感謝の気持ちを表そうと、６年生を送る会をそれぞれの学校で開きました。

集会では全校生徒が仲良くゲームで遊んだり、各学年から６年生に対し心のこもった発表があったりするなど会を楽しみました。

また６年生は、下級生たちの心のこもった発表に対し、ダンスや歌で感謝の気持ちを表しました。

６年生は、小学校で過ごす残りわずかな時間を噛みしめながら、在校生の発表を楽しんでいました。

信州とよおか おもてなしガイド認定式

２月16日に、信州とよおかおもてなしガイドの認定式が、ゆめあるてで行われました。

これは、昨年７月から開催されてきた「おもてなしガイド養成講座」を、４回以上受講した受講生が「おもてなしガイド」として認定されたもので、この日は計７名の受講生が、村長から認定証を受け取りました。

認定式において、村長は「観光やスポーツイベントの企画に、豊丘村の自然や農産物などを盛り込みながら、村の魅力を内外に発信していっていただきたい。」と述べました。

福島本村棚田委員会 県農業会議会長賞を受賞

福島本村棚田委員会が、県などが主催する今年度の「遊休農地活用功績者表彰」で、最高賞に次ぐ県農業会議会長賞を受賞しました。

福島本村棚田委員会では、住民の高齢化で耕作放棄地となった区内の棚田を再生しようと、平成25年に発足し、用水路やため池の整備などを進めました。26年からは再生した棚田でオーナを募って酒米を育て、日本酒「牡丹獅子」を醸造。また昨年は、愛知県の東海学園高等学校の女子バレー部の皆さんが田植え作業に訪れるなど、都市部との交流もありました。

健康と福祉のつどい

健康と福祉のつどいが、３月６日に保健センターで開かれ、健康福祉課からの事業報告などをはじめ、看取りの文化研究所長、二木はま子さんの講演会が行われました。

このうち二木さんの講演会では、誰でもいつかは訪れる死をテーマに、終末期医療のあり方や課題などを話しました。また、自分の最期を思い描くエンディングノートや家族の最期の寄り添い方について体験談を交えて講話。

二木さんの現場に裏打ちされた、分かりやすく、心に響くお話に参加者は熱心に耳を傾けていました。

河野区舞台竣工

老朽化のため建替え工事が進められていた河野区舞台が完成し、７日に竣工式が行われ、新たな地域活性化の拠点誕生を祝いました。

新しい舞台はステージ部分が広くなり、戸を全て開くと柱がない構造となっています。また、音響装置や舞台用の照明もあり様々な発表に対応できるほか、10畳の控室、トイレ、倉庫が備わっています。

１００年余りの歴史を引き継いだ新しい舞台。今後、お囃子や装丁踊りなど伝統芸能の継承と発展、さらに新たな文化活動創出の拠点として、その役割が期待されています。

健康とよおか21

元気が大好き♪

健康福祉課介護保険係
地域包括支援センター
☎35−9064

H28年度各種検診申込書はご提出いただけましたか？

「特定健診」とは、全国共通の名称で、高齢者医療確保法を元にH20年から始まりました。生活習慣病を予防し、脳・心・腎を守り、健康格差を縮小することが目標で、40～74歳の方は、各医療保険者の責任で決められた検査項目を毎年行う事となりました。

受診方法

①協会けんぽや各健康組合などの被保険者・被扶養者の方

事業主を通じて受診券が配られます。同封の健診医療機関一覧表を確認し希望する医療機関お申し込みください。村の集団健診をご希望の場合は右下枠をご覧ください。

②豊丘村国民健康保険加入者の方

特定健診の受診方法は様々あります。ヘルススクリーニング（集団健診）、かかりつけ医で特定健診を受ける、個人で人間ドックを受けるなど。

各種検診申込書にご意向をご記入いただき、まだ間に合いますのでご提出ください。

協会けんぽ被扶養者の皆様へ

豊丘村保健センターでの集団健診をご希望の場合、厚生連健康管理センター☎0267−82−2677へご予約ください。

お問合せ先

協会けんぽ長野支部☎026−238−1253

人間ドック・脳ドック補助

豊丘国保の方は、個人で人間ドックを受けられた場合、結果書と領収書とを役場へご提出いただくと15、000円の補助が受けられます。H27年度中（H28年3月31日まで）に人間ドックを受けた方で補助申請がまだの方は、結果書がお手元に届き次第、早めに保健衛生係まで申請をよろしくお願いします。

人間ドックに加え、H28年度からは脳ドックも対象拡大しました。豊丘国保の方はH28年4月1日以降に受診した人間ドックまたは脳ドックのいずれか1回につき補助が受けられます。

③一般健診

39歳以下、75歳以上の方々は、加入している医療保険によらず、村のヘルススクリーニングが受けられます。

心電図検査のススメ

図より、重症な脳梗塞を予防するためにH26年頃から心電図検査の重要性が再認識されました。ヘルススクリーニングに追加して検査できますのでご利用ください。

是非、毎年各種健診を受診いただき、体のメンテナンスをしましょう。

心臓病が原因で起こる脳梗塞があるんです

心臓が原因で起こる心原性脳塞栓症は他の脳梗塞に比べて、大きな血管が詰まるためダメージを受ける脳の範囲が広く、重症化しやすい特徴があります

６０歳以上の心原性脳塞栓症の７割が「**心房細動**（不整脈）」が原因です

自覚症状のない心房細動の早期発見には**心電図検査**が重要です

毎年健診を受け検査を行いましょう!

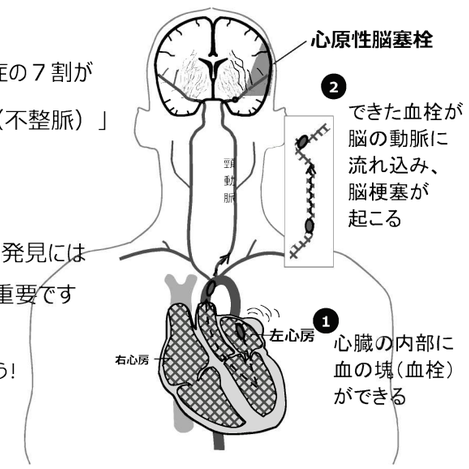

※60歳未満でも、発作性の同様に危険な不整脈が見つかることがあります。

適切な抗凝固療法で脳梗塞を予防できます(60%)

こんにちは！ 笑顔 きらきら 子育て広場です

子ども課
子育て支援係
子育て支援専門員　木村・下井田
（☎３５−９０７８）

三寒四温と徐々に暖かくなる今日この頃ですが、お花のつぼみも膨らんで土の中の虫さんも起きてくるころかな。ぽかぽかした陽気に誘われて春のお散歩に出かけるとうれしい発見があることでしょう。希望あふれる春に、ひとつずつ大きくなって成長できたことを喜び合えるといいですね。未来ある子どもたちが、明るくすくすくと大きくなれるよう応援していきたいと思います。

みんなたきくなったね！あそびの広場では成長が感じられます。

◆とことこ広場では紙コップロケットを作りました。とばすコツがわかると何回でも挑戦していたよ。

◆おたんじょうびおめでとう。大きくなってうれしいね。

◆ぴょんぴょん広場では移動おもちゃの「くりゅん」さんが来てくれて、木のおもちゃで遊びました。積み木をたくさんつんだり、絵合わせをして夢中になって楽しめました。

◆にっこり広場でかわいいおひなさまを作ったよ。お家に持っていって飾るんだ。

◆特別企画「バルーンアート」で犬やねずみ、きりん、アンパンマン、剣などお母さんたちが器用に作ってくれて、子どもたちは大喜び！

今年も子育て支援センターで元気に遊んでくれてありがとう。4月からもいっぱい遊びにきてね！待ってまーす。

ぼくら 地域おこし 協力隊 徒然日記

2016 4月号

三年間お世話になりました

これまでの三年間

二〇一三年五月より地域おこし協力隊として活動をはじめ、早いものでもう三年間の任期を終えます。役場の観光業務をはじめ、だいち・かあちゃんの店・社協・小学校・保育園、そして地域行事と様々な方々と共に活動をしてきました。沢山の方に協力して頂き助けてもらい、ここまでこれた事を感謝しています。ありがとうございました。

気持ちは4年目!

協力隊としての任期はこの3月で終わりですが引き続き村内に住みます。気持ちとしては協力隊4年目としてこれからも私なりの形で地域を盛り上げていくことができればと思います。

喫茶店始めます

現在、6～7月オープンを目標に喫茶店の準備を始めています。場所は、ゆめあるての近く、田村新道沿いです。かつて豊丘村の銀座と呼ばれていたこの場所でまた人々の憩いの場が作れることがとても楽しみです。ぜひ皆さんお越しください。

陰ヨガ改め…リラックスヨガも引き続き行います

2月号でお知らせした陰ヨガレッスンですが、多くの方から名前がわかりづらいという声を頂き、リラックスヨガと名称を変えます。4月からは豊丘村レッスンの他、たかぎスポーツクラブと松川町の清流苑で定期レッスンを始めます。なかなか日常生活の中で取れない“ゆるむ”という時間がオススメです!
詳しくは「豊丘村リラックスヨガ」と検索していただくか、こちらのメールアドレスまでお問い合わせ下さい「eru.er@gmail.com」今後ともよろしくお願いいたします。

豊丘村×喬木村 合同花マップ

昨年、作った花の観光マップを今年は、喬木村さんと合同で作成することになりました。ほぼ同時期に開花する豊丘村のアイリス園・しゃくやく園、喬木村のくりん草園・ポピー園を一枚のマップにし、今月完成しました!近隣の方をはじめ遠方から来る観光客の方々に両村の美しい花々を満喫してもらえたら嬉しいです。パンフレットは役場をはじめ交流センターだいち、ゆめあるて、かあちゃんの店に設置予定です。

くりん草としゃくやくをモチーフにしたロゴです。

協力隊畑物語

皆さんこんにちは!寒さが和らぎ、日も延びてきて、自転車通勤も苦ではなくなってきました。糸洲です。春が近づいている事を実感する中、「協力隊畑物語」ついに始動といっても育てる野菜が決まっただけです(笑)
発表します!!
◎ミニトマト
◎すいか
◎藍
◎お花
それぞれが作りたい作物を今年は育てることにしました。今からワクワク楽しみですよ

4月からのNew Face

佐和清奈さん Sawa Seina
紹介は6月号にて☆

メンバー

交流センター だいち便り

No.172

交流センターだいち
電話 34－2520
FAX 34－2521
電子メールアドレス
postmaster@toyooka-daichi.jp
ホームページ
http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp/50daichi/index.html

生産者 農畜産物販売研修会 実施

生産者研修事業として、２月18日（木）だいちにおいて農畜産物販売研修会を開催しました。今回は村の駅（直売所）の開設が２年後に計画されている事から、出荷を行なっていく準備段階として、研修会をしました。食の安全・安心が求められている現在、消費者へ安全・安心な生産物を出荷する事が重要になってきます。生産者が安全・安心な生産物を消費者へ提供するためにはどうすればいいか。どんな取り組みが必要かを研修しました。当日、70名余の生産者が出席されました。下伊那地方事務所農政課及び、下伊那農業改良普及センターの職員の方に講師をお願いして、お話をして頂きました。

一つ目は食品表示についての研修をしました。生鮮食品は品目の名称と原産地を入れる必要がある。種類名は品目の後に（ ）内に入れることはできる。だいちの販売金額のバーコードにはそれらについて記入されているので特に問題ない。産地は県産名で市町村名でも可能。農薬関係では無農薬等の表示は一切の農薬成分を含まないと消費者に誤解を与えるために適切でない。このような場合、栽培期間中農薬不使用等と表示をすることが適切である。また、有機栽培等の表示についても有機ＪＡＳ認証をとっていない生産者は表示できない。

加工食品について、一般加工食品の一括表示は名称・原材料（多い順）・内容量・賞味期限・保存方法・製造者の6点の表示が必要で、それぞれの表示の仕方の説明を受けました。

次に農産物の安全安心への取組みについては、消費者からみた「安全・安心」とは、適正に農薬が使用されているか、商品に異物が混入していないか、新鮮で美味しいかである。生産者が最初に取り組みを行なっていく事として、栽培の内容を記帳して、残しておくことが必要。何か問題が起きたとき、記帳内容を確認することができ、生産者自身を守ることもできる。

農薬についてはラベルに使用できる記入があっても、法の改正で使用できなくなる事例も出てくるようになってきている。農薬を扱う事業者への確認をすることも必要である。また、無登録の農薬を使用すると出荷ができなくなる。

異物混入については、丹精込めて育てた良い生産物も荷づくり段階で、異物の混入があるとクレーム発生となり、注意が必要である、など研修しました。

村の駅への出荷にも栽培履歴の提出が必要になりますので、今から取組みをしましょう。

いちご狩りが始まる

3月5日(土)より豊丘村内のいちご生産農家でも、いちご狩りを楽しむことができるようになりました。章姫の美味しいいちごが食べられますので、ご利用をお願いします。なお、予約が必要です。お問い合せはだいちまで。

きのこ原木いかがですか

茸原木の販売を3月末より始めます。菌末接種の原木と椎茸のコマを接種した三年目のすぐ出る原木も販売いたします。数量に限りがありますので、事前にご連絡をお願いします。

くらしの情報

学卒求人手続説明会開催のお知らせ

ハローワーク飯田

平成29年3月新規学卒者の採用活動のため「学卒求人手続説明会」を開催することになりました。

新規学卒者の採用を計画している事業所におかれましては、説明会にご出席いただきますようご案内申し上げます。

▼日　時
4月19日（火）
13：30～15：30
（受付開始　13：00～）

▼場　所
南信州・飯田産業センター

▼内　容
平成29年3月新規学卒者の採用（募集）活動を行う事業主を対象とする求人説明会

▼お問合せ
ハローワーク飯田
（飯田公共職業安定所）
☎24－8609

飯伊地区医療職合同就職ガイダンス

飯伊地区包括医療協議会

平成29年度に医師や看護職等医療関係職の就職を希望する皆様のため、飯伊地区の医療機関の人事担当者を一同に会した合同ガイダンスを開催します。また、研修医や現職看護師から就職するまでの体験を直接聞くことができるコーナーも設けます。

※復職希望者の相談もできます。

▼日　時
4月30日（土）
14：00～16：00

▼会　場
飯田女子短期大学　看護棟

▼参加対象者
飯伊地域の医療機関への就職に関心をお持ちの方
・医師や看護職等医療関係職を希望する学生及びその保護者等
・医療機関への就職に関心のある中高生及びその保護者等
・医療機関への復職希望者
○参加費は無料で、事前予約は必要ありません。

▼お問合せ
飯伊地区包括医療協議会
☎23－3636

学校生活相談センター

［24時間子どもSOSダイヤル］

長野県心の支援課

学校生活相談センターでは、臨床心理士や学校教育の経験者が、いじめ、不登校など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者の方などからの相談を受け付けています。

匿名でもご利用いただけますので、気軽にご相談いただけます。

相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

▼お問合せ
☎0570-0-783310
（24時間受付）
gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

今月の納税

「税に関するポスター」入選作品

豊丘北小学校6年
久保田　透輝さん

この作品は豊丘村教育長賞です。

口座引落日	4月27日（水）
納入日	4月28日（木）
納期限	5月2日（月）

・水道料　2・3月分
・保育料　4月分
・介護保険料（普通徴収分）　4月分
・後期高齢者医療保険料（普通徴収分）　4月分

■引落日の前営業日までに口座をご確認ください。
■口座の変更や内容の追加は、引落しの前月までにお願いします。

税務会計課　税務係　☎35－9051

事業所の福利厚生をお手伝いします!!
低コストでの福利厚生の充実を行政と一体となって応援
1,600事業所13,000人に入会頂いています
加入事業所募集中（ご加入は事業所単位2名以上）
ひとり 入会金200円 月会費300円（負担金年1回300円）
●慶弔給付：祝い金、見舞金等の給付
●健康増進：インフルエンザ予防接種助成金等
●自己啓発：資格取得試験受験料助成金等
●余暇活用：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
●その他：チケット・各種カード特別価格斡旋
一般財団法人 飯田勤労者共済会
TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155
〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1 長野県飯田勤労者福祉センター内
ホームページ http://iida-kyosai.com/
飯田勤労者共済会 検索

学卒求人手続説明会開催のお知らせ

ハローワーク飯田

平成29年3月新規学卒者の採用活動のため「学卒求人手続説明会」を開催することになりました。

新規学卒者の採用を計画している事業所におかれましては、説明会にご出席いただきますようご案内申し上げます。

▼日　時
4月19日（火）
13：30～15：30
（受付開始　13：00～）

▼場　所
南信州・飯田産業センター

▼内　容
平成29年3月新規学卒者の採用（募集）活動を行う事業主を対象とする求人説明会

▼お問合せ
ハローワーク飯田
（飯田公共職業安定所）
☎24－8609

飯伊地区医療職合同就職ガイダンス

飯伊地区包括医療協議会

平成29年度に医師や看護職等医療関係職の就職を希望する皆様のため、飯伊地区の医療機関の人事担当者を一同に会した合同ガイダンスを開催します。また、研修医や現職看護師から就職するまでの体験を直接聞くことができるコーナーも設けます。

※復職希望者の相談もできます。

▼日　時
4月30日（土）
14：00～16：00

▼会　場
飯田女子短期大学　看護棟

▼参加対象者
飯伊地域の医療機関への就職に関心をお持ちの方
・医師や看護職等医療関係職を希望する学生及びその保護者等
・医療機関への就職に関心のある中高生及びその保護者等
・医療機関への復職希望者
○参加費は無料で、事前予約は必要ありません。

▼お問合せ
飯伊地区包括医療協議会
☎23－3636

学校生活相談センター

［24時間子どもSOSダイヤル］

長野県心の支援課

学校生活相談センターでは、臨床心理士や学校教育の経験者が、いじめ、不登校など学校生活に関する悩みについて、子どもや保護者の方などからの相談を受け付けています。

匿名でもご利用いただけますので、気軽にご相談いただけます。

相談内容などプライバシーは厳守いたしますので、安心してご相談ください。

▼お問合せ
☎0570-0-783310
（24時間受付）
gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

自然保育のポータルサイト「信州やまほいくの郷（さと）」開設

長野県次世代サポート課

信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した保育所等の情報を発信するためのウェブサイト「信州やまほいくの郷」を開設しました。ぜひご活用ください。

「信州やまほいく」とは、信州の豊かな自然環境と多様な地域資源を活用した保育所等を、県が独自に設けた基準により認定する「信州型自然保育認定制度」の愛称です。

▼掲載内容
自然保育イメージ動画、認定団体情報、自然保育事例、保育現場からの声、イベント情報

▼お問合せ
県庁県民文化部次世代サポート課
☎026-235-7210

▼信州やまほいくの郷
http://www.shizenhoiku.jp/

クックパッド「長野県公式キッチン」開設

県農産物マーケティング室

日本最大の料理レシピサイト「クックパッド」に「長野県公式キッチン」を開設しています。「おいしい信州ふーど（風土）」選定品目を使用した野菜ソムリエ考案によるレシピや、信州ACE（エース）プロジェクトによる健康づくりを応援するレシピなどが満載です。ぜひご活用ください。

▼お問合せ
県庁農政部農産物マーケティング室
☎026-235-7217

▼長野県公式キッチン
http://cookpad.com/kitchen/9907870

定例相談　●秘密厳守・相談無料●

行政相談（定例）・くらしの相談
□日　時　4月26日（火）午後7:00～9:00
□場　所　介護予防拠点施設「はつらつ」
□相談員　行政相談委員（神谷敏彦）、民生児童委員

行政相談（随時）
□相談員　神谷敏彦（行政相談委員）（自宅　TEL35－5121）
□内　容　国の仕事など行政全般に対する苦情や要望など

高齢者福祉
各地区の民生児童委員
健康福祉課福祉係（TEL35－9060）

在宅介護・介護保険制度
□在宅介護に関する相談
地域包括支援センター（TEL35－9064）
□介護保険料及び納入方法に関する相談
健康福祉課介護保険係（TEL35－9060）

障がい者福祉
□障がい者の生活・障がい者手帳・支援費制度・補装具・各種手当等に関する相談
健康福祉課福祉係（TEL35－9060）
□身体障がい・知的障がいに関する相談
飯伊圏域障がい者総合支援センター（TEL24－3182）
□精神障がいに関する相談
南信地域生活支援センター（TEL56－8732）

児童福祉・子育て
□児童福祉・子育てに関する相談
健康福祉課福祉係・子育て支援センター（TEL35－9060）
□18歳未満の子どもに関する相談
飯田児童相談所（TEL25－8300）
□心身の発達に障がいや遅れのある就学前のお子さんの相談
飯田市療育センターひまわり（TEL23－6097）

人権問題
●飯田人権擁護委員協議会
（TEL22－0045）
（豊丘村人権擁護委員：松下泰見・宮下純子）

労働相談
●南信労政事務所
【午前8：30～午後5：15】
（TEL0265－76－6833伊那市）

結婚相談
●愛ねっと北部（北部地区結婚相談所）
□開所日：月～金、第2・第4土・日曜
（午後1時～午後6時）
※事前予約制
□場　所：ゆめあるて北側
TEL34－2322、FAX34－2516

遺言相談
□日　時　月～金【午前9:00～午後5:00】
□場　所　飯田公証役場
（TEL23－6502）

保育園どれみ

No 171

北保育園から

☆佐原芝居大盛況!!

☆オープンサンドおいしい？

☆どんな顔になるかな？

☆みんなでチャンバラ楽しい♪

☆鬼だぞ！がお～!!

☆さくらさんあそぼー！

在籍園児数　H28. 3. 1現在

	未満児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
北保育園	22	20	24	21	87
中央保育園	28	35	29	25	117
南保育園	14	11	12	13	50
合計	64	66	65	59	254

豊丘村キャラクター
「だんQくん」

●人の動き●　H28.3.1現在（前月比）

人　口：6, 846人（－13）
男　：3, 376人（－2）
女　：3, 470人（－11）
世　帯：2, 121戸（－1）

住民異動届（2月中）
転入：2人　転出：7人
出生：2人　死亡：10人

豊丘村ロゴマーク

●編集・発行●
豊丘村役場 総務課 企画財政係
〒399-3295　長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地
電話 0265-35-3311（代表）／FAX 0265-35-9065
ホームページ http://www.vill.nagano-toyooka.lg.jp
電子メール info@vill.nagano-toyooka.lg.jp

広報とよおか 2016.4
■通巻301号

■印刷／龍共印刷(株)

VEGETABLE OIL INK